

各 位

株式会社みずほ銀行

変額個人年金保険 「ねんきん便り」の販売開始について

株式会社みずほ銀行(頭取:杉山 清次)は、平成19年10月29日より、全国の本支店で変額個人年金保険「ねんきん便り」(正式名称:年金原資保証型変額個人年金保険、引受保険会社:第一フロンティア生命保険株式会社)の販売を開始いたします。

「ねんきん便り」は、契約初期費用の負担がなく、据置期間最短10年で、運用実績に係らず一時払保険料相当額が年金原資として(年金原資を一括受取した場合でも)最低保証される年金原資保証タイプの商品です。また、据置期間10年超の場合は、据置期間が1年長くなるごとに1%ずつ最低保証額が増加し、据置期間20年で一時払保険料の最大110%を最低保証する機能や、特別勘定に外国REITが組込まれている等の特徴があります。

据置期間中、保険契約関係費(運用にかかる費用)をご負担いただきます。また据置期間中(10年未満)に解約した場合は、解約控除(7.0%~0.7%)がかかります。(商品のしきみ費用については別紙をご参照願います。)

当行では、万が一に備える死亡保障機能をベースとし、資産運用や受取方法等でお客さまの豊かなセカンドライフの実現にお役にたてる金融商品として、個人年金保険や一時払終身保険・養老保険などの保険商品の販売を行なっております。今回販売を開始する変額個人年金保険「ねんきん便り」は、「資産運用は行いたいが、据置期間満了時に年金原資が一時払保険料を下回るリスクは回避したい」、「投資対象が国内外の株式・債券、外国REITに幅広く投資をする商品であり、「分散投資効果をねらいたい」といったお客さまのニーズにもお応えすることが可能な商品です。

「ねんきん便り」の主な特徴は以下のとおりです。

一時払保険料の100%以上を最低保証

運用実績に係らず、据置期間満了時の年金原資について、据置期間10年の場合は一時払保険料100%を最低保証します(年金または一括での受取共に保証)。また、据置期間10年超の場合には据置期間が1年長くなるごとに1%ずつ最低保証額が増加し、据置期間20年で一時払保険料の最大110%を最低保証します。

特別勘定への外国REIT組込

国内外の株式・債券に加え、外国REIT(外国不動産投信)が特別勘定に組み込まれている財産三分法ファンドです。

1年経過後から早期年金受取開始(繰上げ年金開始)

契約日から1年経過後、その時点での解約返還金を年金原資として、年金受取が可能です。但し、契約日から10年未満に年金受取を開始した場合、解約控除(7.0%~0.7%)がかかります。

目標到達お知らせサービス

契約時に目標値を110%、120%、130%から選択。契約後1年経過後から毎月判定を行い、その時点での解約返還金額が目標値に到達した場合、第一フロンティア生命から郵送にて、積立金額、年金原資(=解約返還金)、繰上げ年金開始をした場合の年金試算額等をお知らせするサービスです。なお、この通知はお客さまが契約時に選択した目標値に到達したか否かをお知らせするサービスであり、運用は継続されますので、再度目標値を下回る場合もあります。

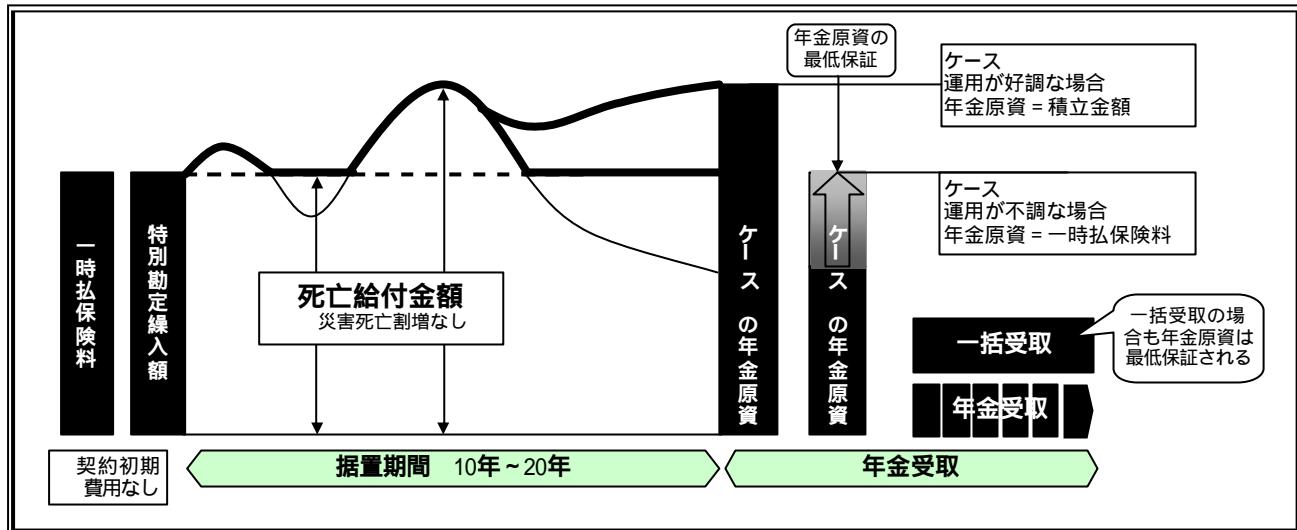
注な運用リスク】

この保険は、国内外の株式・債券や外国不動産投信などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

本商品の詳細については、全国の当行本支店の窓口でご確認ください。当行は、今後も保険商品のラインアップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以 上

『ねんきん便り』の仕組み(イメージ図)



据置期間 10 年の場合、一時払保険料の 100% を最低保証。

据置期間 11 年以上を選択すると、据置期間が 1 年長くなる毎に 1% ずつ最低保証額が増加し、据置期間 20 年で一時払保険料の最大 110% を最低保証する。

ご契約のお取り扱い

契約年齢(被保険者満年齢)	0歳~80歳
一時払保険料	最低 200 万円~最高 5 億円(1 万円単位)
据置期間	10 年~20 年(年単位)
年金の種類	確定年金 または 10 年保証期間付終身年金
契約初期費用	なし
保険契約 運用期間中	ファンド(特別勘定)の資産総額に対して年率 1.95%
関係費用 年金受取期間中	受取年金額に対して 1.0%
運用関係費用	投資信託の資産総額に応じて、年率 0.315% (税込)を上限
解約控除	10 年以内解約の場合、経過年数に応じて基本保険金額の 7.0%~0.7%

ファンド(特別勘定)の運用にかかる費用として、投資対象となる投資信託にかかる信託報酬などです。

上記の信託報酬の他、信託事務に関する諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等を間接的にご負担いただくことがあります。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。

【注な運用リスク】

この保険は、国内外の株式・債券や外国不動産投信などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり 約款」と「特別勘定特のしおり」を必ずご覧ください。